



海の京都

全国旅行支援

きょうと魅力再発見旅プロジェクト適用

きょうと

魅力再発見  
旅プロジェクト

# 海の京都DMOサッカー観戦ツアー2023 京都サンガFC vs FC東京

# サンガスタジアムへ行く

©KYOTO.P.S

出発日:2023年3月4日(土)

日帰り(湯の花温泉:里山の休日 烟河での食事付き):添乗員同行

出発地:久美浜駅前/網野駅前/峰山駅前/京丹後市役所大宮庁舎前/宮津駅前(解散も同じ場所となります)

募集人員:30名様限定(最少催行人員20名)各発地合計人数となります。満員になり次第切り

ご旅行代金(下記参照)/本旅行代金は、京都府の補助金を活用して実施しております。

(各地発着)旅行代金:大人お一人様10,000円-(割引額)2,000円=**お支払い実額8,000円(税込み)**

(各地発着)旅行代金:子どもお一人様8,000円-(割引額)1,600円=**お支払い実額6,400円(税込み)**

\*こどもの適用について食事がお子様ランチ程度(4歳~7歳程度を想定)です。それ以上の方は、大人でのお申し込みをお願いします。乳幼児は無料ですが観戦となり、その他サービスは一切ありません。

共通:別途京都応援クーポン1,000円分(お一人様)付与されます。/観戦チケット付き(観戦エリア:バックS指定席)

\*割引適用にあたっては、ワクチン検査パッケージの適用が必須となります。

(12歳未満の子どもは同居する親等の監護者が同伴する場合はには、検査を不要とします。また未成年同士の参加はお断りします。)

旅程表:裏面をご確認ください

取消料金:ご出発の前日から起算して10日前から必要となります。(2/17時点で募集人員に達しない場合は催行中止となります。)

\*旅行条件詳細をよくご確認のうえお申し込みください(裏面ご参照)

\*\*また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組、各予防措置等にご協力をお願いします。

旅行企画・実施/お申込・お問い合わせ:

海の京都DMOツアーセンター Tel:0772-68-1355 / fax:0772-68-5056 / e-mail:reserve@uminokyoto.jp

(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 京都府知事登録旅行業 第2種-679号 (一社)全国旅行業協会(ANTA)正会員

〒629-2501京都府京丹後市大宮町口大野226 京丹後市役所大宮庁舎内

営業日・営業時間:月曜日~金曜日 9:00~17:00(休業:土・日・祝・平日12:00~13:00) 担当:松田・西木・黒田



総合旅行業務取扱管理者:松田好朗/総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご参加にあたりご注意事項

(ご旅行代金に含まれるもの) 明示された往復のバス料金・食事代・ガイド料・入場料・高速代などのバスに掛かる付随料金。

(ご旅行代金に含まれないもの) 上記以外の食事・飲み物代・宅配代・クリーニング代・集合場所までの交通費などの個人的費用。

# 旅程表

日次	日付	行 程
1	3 / 4 ( 土 )	(貸切バス/ガイドなし) (出発地)久美浜駅前8:30 網野駅前9:00 峰山駅前9:15 京丹後市役所大宮庁舎前9:25 宮津駅前9:45  (必勝祈願) ====宮津・天橋立IC====味夢の里(休憩)====千代川IC====出雲大神宮 10:35/10:45 11:10/11:25 ====里山の休日 烟河(昼食)====駐車場=サンガスタジアムbyKYOCERA(試合観戦:FC東京戦) 11:45/12:45 13:15 キックオフ14:00 観戦エリア:バックS指定席 (試合終了後)・・駐車場(集合)====千代川IC====(味夢の里)====宮津・天橋立IC==== 16:30 16:55/17:10 宮津駅前18:10 京丹後市役所大宮庁舎前18:30 峰山駅前18:45 網野駅前19:05 久美浜駅前19:30 各地到着予定時刻となります。試合終了時刻により前後いたします。  (食事条件:朝:×, 昼:○, 夕:×)
		 
<b>■利用予定バス会社:丹後海陸交通、丹後橋立交通、コスモ観光、日本交通(舞鶴)、久美浜観光バス</b> <b>■当社の関与し得ない事情により、催行中止、スケジュールの変更、その他調整事項が発生しますことをご了承ください。</b>		

## 国内募集型企画旅行条件書

### 1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(通称 海の京都DMO/京都府知事登録旅行業第2種679号。以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

(2) 旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット、ホームページおよび本旅行条件書によります。

### 2. お申し込み方法と契約の成立

(1) 当社において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットおよびその他の方法にてお客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。

(2) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記のお申込金(代金の20%未満)を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立いたします。

旅行代金	30,000円未満	60,000円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

(3) 旅行代金は特に注釈のない場合は、こどもは大人と同じ料金となります。

3. 旅行代金のお支払い旅行代金(申込金を除く残金)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に連絡させていただきます、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないものパンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない添乗員同行費用、交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。\*各地からパンフレット明示の集合解散地までの往復交通費は含まれません。

6. 当社は天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため契約内容を変更する場合があります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。

7. 取消料 お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。(ご出発の前日を起算日として)

取消日	11日前まで	10日前~7日前	6-2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

### 8. 当社の責任

(1) 当社は、当社または当社が手配を代行させた者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度として賠償します。

(2) お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。

①天災地変、気象条件、暴動、これらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止②運送・宿泊機関の事故若しくは火災、サービス提供の中止、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止③官公署の命令、または伝染病による隔離④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮

9. 特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

10. 旅程保証 当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

### 11. 個人情報の取り扱い

(1) 当社及び受託旅行会社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領の為に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。

### 12. 旅行条件・旅行代金の基準

旅行日程等の旅行条件は、2021年11月20日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金に変更になることがあります。